

1967年度宜野湾市議会臨時会会議録

1. 1967年度4月17日第43回宜野湾市議会臨時会を市役所会議室に招集した。

2. 応招議員の次のとおりである。

1番 伊保清安	2番 天久登雄
3番 石川真六	4番 波名重席仁
5番 宮里敏行	6番 瑞慶堂朝村
7番 比嘉盛栄	8番 又吉正弘
9番 棚原憲信	10番 楠嶺正康
11番 安次富盛信	12番 大川昇慈
13番 知名朝司	14番 崎間正慈
15番 仲村春仁	16番 武島行男
17番 佐喜真弘	18番 比嘉義定
19番 宮城盛昌	21番 仲村盛元
22番 石波威清次郎	

3. 不応招議員の次のとおりである。

20番 伊佐徳次郎

4. 出席議員は応招議員と同17名である。

5. 欠席議員は不~~不~~応招議員と同17名である。

6. 市町村自治法第61条の規定により議事説明のため出席したものは次のとおりである。
市長 島袋全一 助役 天し安一
収入役 栗里将俊 総務課長 吳彦好永

財政課長 仲村春信	任民課長 計理
知念和夫	民生課長 当山全善
経済課長 伊佐友誠	観光課長 石波威信三
都市計課長 島村善孝	土木課長 島袋善信
消防団長 大城仁幸	

7. 議会事務局職員の出席者は次のとおりである。
 事務局長 宮城光相 議事係長 末吉健男
 書記 島袋莫由

8. 議事日程は次のとおりである。
 日程第1. 会期の決定について。
 日程第2. 議事録署名議員の指名について。
 日程第3. 決議案第1号 祖国復帰要求
 決議について。
 日程第4. 決議案第2号 立法院の議会正
 常化要求決議について。

議長 出席19名がおります。市町村自治法の第53条に於いて議会は成立致しました。よつて今午第43回宜野湾市議会臨時会を開会致します。(午前10時5分)

議長 直ちに、本日の会議を開きます。

議長 暫休憩致します。(午前10時6分)

議長 再開致します(午前10時7分)
 日程第1.会期の決定に於いてお諮り致します。休憩中に申し合せ致しましたよつて会期は17日の1日尙と決定しよつてお諮り致します。

(異議なしと呼ぶ)

議長 御異議ございませんか。会期は17日の1日尙と決定致します。

議長 次は日程第2.議事録署名議員の指名に於いてお諮り致します。議長が指名しよつてお諮り致します。

(異議なしと呼ぶ)

議長 御異議ありませんか。議長が指名致します。7番の棚原君、14番の山崎内君に

議長	が願ひ致します。
議長	暫休憩致します。(午前10時8分)
議長	再開致します。(午前10時20分) 日程第3、決議案第1号、祖国復帰 要求決議に就いては上程致します。 本案につきは、議員決議といた りてお伺いの、一応提出者の趣旨説明 を願ひ致します。
議長	暫休憩致します。(午前10時21分)
議長	再開致します。(午前10時44分) 祖国復帰要求決議文の案が参り ましたので、一応事務局長を以て朗 読せしめます。
事務局長	指名により朗読致します。 祖国復帰要求決議、異民族支配 からの脱皮は戦後二十年来全国民 が一丸となり、悲願を以て訴え続け 来たにもかかわらず、今右にその実現 の曙光が立たなく、却つてトム戦争の 悪化に伴い、沖縄の軍事施設を強化 し、B-52機のトム爆撃の力の 発着、トム戦争物資を送る直接 向接に基地として関係している現状 の危機を感ずると共に第2次

想起

事務局長 大戦の惨状を~~攻撃~~し、標然とせ
 ざるもスカイの~~あり~~あり。このよ
 軍事行為を沖紙から除云し。これは
 国際情勢の正常化を確立する方のみは
 沖紙が一日早く祖国に復帰することを
 ある確信が~~あり~~あり。よ。本市
 議会は日米両国政府が「国際道義に
 基づいた良識と義務」を57年急に
 施政権を日本に返還することを強く
 要求いたします。1967年4月17日
 五野湾市議会。

議長 以上のとおりであり、本案につき
 しては質疑・討論を省略し、
 表決いたします。御異議
 ございませんか。

(異議なしと呼び)

議長 御異議ございませんか。左様進行
 いたします。日程第3の決議案第1号。
 祖国復帰要求決議について本案
 通り可決することに御異議ござい
 ませんか。

(異議なしと呼び)

議長 御異議ございませんか。全会一致
 で可決することに決定いたします。

議長	次日日程第4決議案第2号、立法院の議会正常化要求決議案に ついての上程致します。
議長	替休憩致します。(午前10時46分)
議長	再開致します。(午前10時46分)
議長	本案につき、これに議案第7案を 添えて事務局の方で参っております。一応 事務局として本案を朗読いたします。
議長	替休憩致します。(午前10時50分)
議長	再開致します。(午前12時00分)
議長	以今天刻12時であり、午前 の日程が終了いたしました。時間 を延長致します。
議長	替休憩致します。(午後12時1分)
議長	再開致します。(午後12時40分)
議長	決議案第2号、立法院の議会正常 化要求決議案にについては質疑・討論 を省略致したいと思っておりますが御異 議ございませんか!

(異議なしと呼ぶ)

議長 御異議ごさいりせんのか質疑・討論を省略し以て表決に物りつた。

議長 決議案第2号「つづき」は、承認通り可決すべしと御異議ごさいりせんか。

(異議なしと呼ぶ)

議長 御異議ごさいりせんのか「全会一致」で可決すべしと決定致します。

議長 暫休致します。(午後12時41分)

議長 再開致します。(午後12時42分)

議長 以上をもちつて、本日の日程は全部終了しております。おつづき日直野湾市議会臨時会はこれをもって終了すべしと致します。御苦労様でした。

閉会(午後12時43分)

上記会誌録の以物は、登記が記録したものであるが、その内容
の正確であることを証するためここに署名する。

1967年 4月 26日

五ヶ村市会会長 古波 威 清次郎
にん録署名員 浜 岡 正 算
にん録署名員 棚 架 登 信